

立ち直りの輪をつなぐ広報誌



令和7年8月  
第59号

発行：法務省 東北矯正管区

## 今月号は地域との連携を大特集！



『地域と矯正がつながる』ことを目指し、日々の業務にあたっている当課ですが、今月号では、6・7月に実現した連携事例について、紹介したいと思います。

初開催！  
市民図書館で再犯防止に係る展示を行いました！



7月の再犯防止啓発月間に合わせ、『仙台市再犯防止推進ネットワーク会議（仙台市をはじめ、在仙矯正施設や更生保護官署等が構成員として活動）』による広報展示を仙台市民図書館で開催しました。

仙台市にある女子少年院、「青葉女子学園」の生徒たちによる七夕飾りの展示、折り紙やしおりなどの配布も行いました。

また、在園生や職員に対する応援メッセージコーナーを設置したところ、市民の皆様からたくさん暖かいコメントを頂戴いたしました。

一つ一つのメッセージが、生徒たちの今後の人生の励みになると思います。



「ちらも  
初開催！」

## 市役所での文芸作品展示、続々と！



毎年全国の矯正管区ごとに、受刑者や少年院在院者の文芸作品コンクールを開催していたところですが、今までなかなか一般の方に見ていただけた機会はありませんでした。昨年度開催した地方創生・再犯防止に資するワークショップに参加した市役所職員の「市民に見てもらい、再犯防止に興味を持ってもらいたい。」との声から、ついに市役所での展示が実現しました。

6月25日天童市、7月1日福島市、7月2日山形市と、市役所庁舎等で刑務所作業製品の即売会や再犯防止のパネル展示とともに、コンクールに応募された作品たちが並びました。作品に目を留め、中には涙ぐむ方などもあり、アートの持つ力に感心させられました。

また、今回の展示が、**山形刑務所長**と**天童市長**、**山形市副市長**とが意見交換をするきっかけとなり、福島市では、副市長に熱心に作品をご覧になっていたなど、**自治体とのつながり**を深められた取組であったと感じます。

作品展示のご希望については、当課又は近隣の矯正施設にご相談ください。



東根市役所デジタルサイネージで再犯防止推進動画を  
流していただきました！



わあ！すごい！  
みんなに僕の動画  
見てもらえて  
うれしいなあ！

6月下旬、**山形県東根市**を訪問させていた  
だいたことをきっかけに、再犯防止推進月間  
に合わせ、市役所入口のデジタルサイネージ  
で再犯防止広報啓発動画（管くまちゃんのア  
ニメーション）を、市民向けに放映していただき  
ました。

放映の際は、写真のように素敵なお飾りつけまでしていただき、広く市民の皆様に親しみを持ててご覧いただくことが叶いました。

このようなご縁ができ、とても嬉しく思って  
います。動画の活用等に関するご相談も、お  
気軽に問い合わせください。

★動画の内容はこちら★



(YouTubeが開きます。)



また  
初開催！

## 宮城県再犯防止推進勉強会・矯正施設見学会 @宮城刑務所



7月18日、宮城県主催の再犯防止に係る勉強会が宮城刑務所で開催されました。第二次宮城県再犯防止推進計画に基づき、市町村の再犯防止推進事業の企画・立案支援等を目的に、法務省の地域再犯防止推進交付金事業として実施されたもので、宮城県内市町村職員の方々を対象に開催されました。



当日は、15自治体18名のご参加があり、宮城刑務所の概況説明・施設見学、刑務所職員とのワークショップ、県の再犯防止推進計画の概要と取組紹介、市町村における事例等の紹介があり、最後には受刑者の食事の試食体験と、内容盛りだくさんの勉強会となりました。

施設見学の様子



参加された自治体職員の方からは、「施設見学を通じて再犯防止を身近に感じることができた。」などの好意的な感想が多く聞かれ、また、宮城刑務所職員にとっても、普段は塀の中の業務で、なかなか外部の方の声を聞く機会がないことから、大変有意義な時間となりました。



ワークショップの様子





…いかがだったでしょうか？現在進行中の取組もまだまだありますので、これからも本誌においてお知らせしていきたいと思います！（乞うご期待★）

様々な場面で、新たなつながりができたり、ふとした一言がきっかけで新たな取組に発展したりと、多くの連携の形があることに驚いています。

顔の見える関係を大切に、これからも、地域の皆様と積極的につながりながら、地域と矯正の持つそれぞれの課題を共有し、力を合わせ、様々な形で解決していくかと思っています。



**フットワークの軽いメンバー揃ってます！**  
いつでも、気兼ねなくお問合せください！！

自治体職員の方からお聞きするのは、**地方再犯防止推進計画の策定が努力義務**なのは分かっているけど、

- どうやって作ったらいいのか分からない
  - どんな内容にしたらいいのか分からない
  - 職員・住民の理解促進のために何をしたらいいのか分からない …といった声です。
- 当課では、統計データの提供をはじめ、策定支援のために直接ご説明にうかがうことも可能です！！（オンライン対応も可能）
- 気兼ねなく、お問合せ下さい。

最後に  
お知らせ

## 管区ボランティア部、始動!!



(活動の様子：ゴミ拾い  
商店街の七夕祭り準備  
…地域の方との交流が楽しみです♪)

東北矯正管区ボランティア部を結成し、日々地域活動に参加させていただいているます！

地域のお困りごと・相談ごとから、こんな連携できたらいいのにな…といったお話など、ボランティア部でも協力できるかもしれません★  
いつでも、当課までご連絡を！

東北矯正管区 更生支援企画課

TEL : 022-286-0130(直通)

メール : 2.sendaikyouseik.9gd@i.moj.go.jp

FAX : 022-294-1036

東北矯正管区のHPもチェック！

